再生手続開始

平成２４年（再）第４６号
東京都台東区寿１丁目５番10号
再生債務者　株式会社Ｃ＆Ｉ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ
１　決定年月日時　平成24年３月16日午前９時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月16日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年５月21日から平成24年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第８２号
千葉県市川市鬼越２丁目９番17号
再生債務者　ＩＴケミカル株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月25日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年４月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月11日
平成24年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第８３号
千葉県市川市鬼越２丁目９番17号
再生債務者　時田　祐司
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月25日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年４月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月11日
平成24年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第８４号
東京都江東区深川２丁目14番12―603号
再生債務者　糸川　昭雄
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月９日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月25日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年４月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月11日
平成24年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第８８号
東京都板橋区成増１丁目５番９号
再生債務者　東洋理工株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成24年２月13日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月10日午前11時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年４月２日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月30日
平成24年３月16日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２０年（再）第１９０号
東京都葛飾区東金町２丁目32番３号
再生債務者　株式会社ナカムラ建工
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１号
三重県南牟婁郡御浜町阿田和3266―７、再生計画認可決定時の住所和歌山県新宮市熊野川町日足744番地の31
再生債務者　新屋　光生
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の認可が確定した後３年が経過した。
平成24年３月19日
和歌山地方裁判所新宮支部

再生計画変更

平成２１年（再）第１号
山口県下関市武久町２丁目３番１号
再生債務者　株式会社プランハウス
１　主文　本件変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された変更計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年３月16日　山口地方裁判所下関支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第２２号
埼玉県川口市芝４丁目２番10号
再生債務者　株式会社サム＆カンパニー
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都千代田区麹町３丁目２番地　垣見麹町ビル別館３階　山川萬次郎法律事務所　弁護士　山川萬次郎
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成24年３月15日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１３号
埼玉県狭山市大字上奥富221番地の５
再生債務者　伊藤　　聖
１　決定年月日時　平成24年３月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月19日から平成24年４月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第１０号
埼玉県川口市南前川２丁目３番12号　ＫＹハウス102号
再生債務者　菅波　陸郎
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月23日から平成24年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第４０号
名古屋市名東区社台３丁目131番地　レスポアール上社403号
再生債務者　山口　雅由
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月16日から平成24年４月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第５２号
札幌市東区東雁来10条２丁目11番７号
再生債務者　手塚　直樹
１　決定年月日時　平成24年３月21日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月11日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月25日から平成24年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第６９号
札幌市手稲区前田２条４丁目４番２―504号
再生債務者　恩田　泰之
１　決定年月日時　平成24年３月21日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月11日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月25日から平成24年５月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３号
青森市大字新城字平岡109番地271
再生債務者　田澤　重昭
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月11日まで
４　一般異議申述期間　平成24年４月18日から平成24年５月２日まで
青森地方裁判所民事部再生係